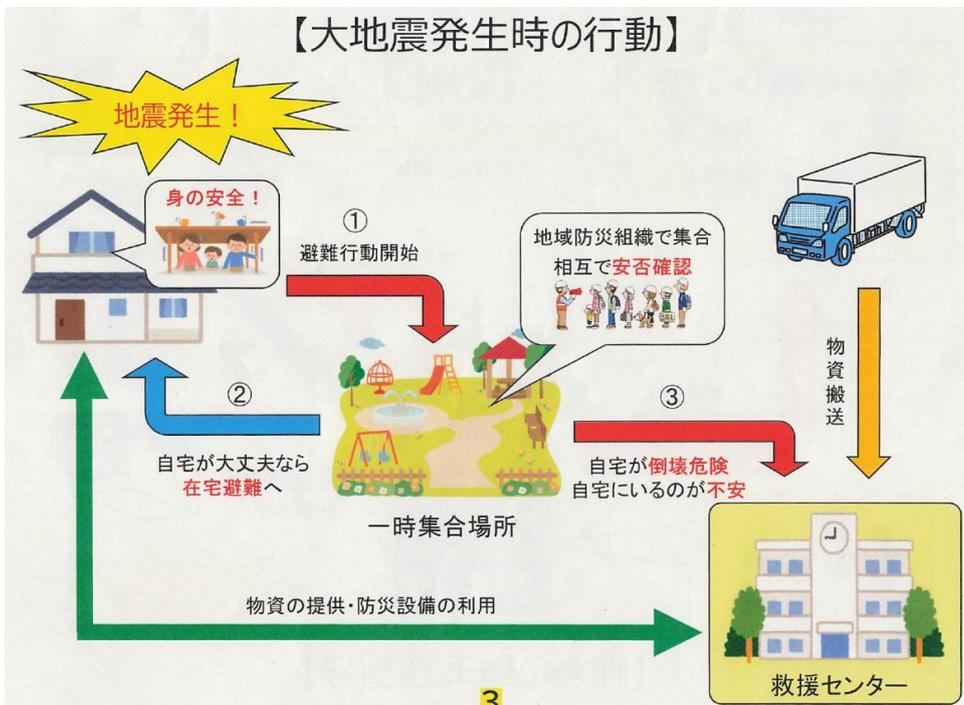


## 2年ぶりに 豊島区主催合同防災訓練 が行われました

2025年3月  
南池袋二三四町会

南池袋二三四町会を含む近隣 11 町会は、南池袋小を救援センター(避難所)とすることが豊島区から指定されています。2024年11月17日に、各町会10名を上限に豊島区主催の合同防災訓練が行われました。南池袋二三四町会からは部長・副部長10名が参加しました。そこで得た情報(黒字・赤字)と、見学者が調べた情報と見解(緑字)をお伝えします。次回は2026年2月15日(日)の予定です。

### 【大規模地震発生時の行動手順】



○各自で身の安全を守り、家の中が危険であれば避難します。

○近隣で、お互いの安否を確認し、救出等の人手が必要な時は、広く人手を求めます。

例えば、一時集合場所(あづま通りのふれあい広場)、救援センター(南池袋小)に、手助けできる人はご参集いただくなどの案があります。町会

で安否確認・救出・要支援者対策等に、どう関われるかは、これから検討する課題ですので、皆様のご意見・ご協力が必須です。

- 家に留まれない時は、南池袋小に行きます。可能な範囲で必要な物は持参します。
- 火事が迫っている時は、広域避難所(雑司が谷墓地、イケサンパーク等)に行きます。
- 救援センターでは、避難者は救援センター配備職員(区職員)・学校教職員・ボランティア等と協力して、開設と運営を行います。誰でも開設ができるきっかけとして、手順書をまとめた「救援センター開設キット」を区は作成しました。
- 救援センターの対象地域の居住者は約2万人、避難総定数約2千人ですが、救援セン



ター収容予定数(備蓄数)は約千人です。感染症に配慮して空間をあけると、収容可能数は約7百人です。**在宅避難できる準備が望まれます。**

○近隣では、傷病者は東池袋公園(東池袋 3-14-1,中池袋公園の北)の緊急医療救護所でトリアージを行います。重症者は大塚病院、中等症者は池袋病院・大同病院、軽症者はその場で応急処置をします。南池袋小学校の医療救護所は、軽症者への初期医療、慢性疾患患者への調剤、体調不良者の診察・相談等を行います。

○ペットは避難所に連れていけますが、飼い主とは別の部屋または屋外に配置し、飼い主が動物救護チームとして対応します。

### 【救援センター開設について】

○区職員9名が南池袋小に割り当てられていますが、全員が、すぐに来られるわけではありません。

○施設の安全確認が終わるまでは、避難者は校庭で待機します。

○避難者は受付にて、感染症療養中の方、熱や体調不良の症状のある人、配慮が必要な人、その他に分かれて居場所を指定されます。

○南池袋小の入口の上水管にスタンドパイプをとりつけて水を得ることができます。

○南池袋小の東側昇降口には災害時特設公衆電話用電話5口があり無料で使えます。

○校庭にはマンホールトイレ5基が設置できます。溜めた雨水で流します。

○間仕切りはかなりありますが、段ボールベッドは10個です。

○救援センターは土足厳禁ですので、各自で上履きが必要です。

この文書の内容は豊島区防災危機管理課の確認を得ました。

豊島区地域防災計画は令和6年度に改定されましたので、内容をご確認ください。

<https://www.city.toshima.lg.jp/514/kuse/shisaku/shisaku/kekaku/documents/documents/2303131135.html>

豊島区 ペットの災害対策の手引き

<http://www.city.toshima.la.jp/212/2404021401.html>